

5. 緊急時対応の具体的内容

緊急時の対応

停電／落雷

- ・ 停電時の緊急かつ安全な停止
- ・ 落雷の未然防止

地震

- ・ 地震検知による安全な停止

火災

- ・ 最小限の焼却対象物の貯留
- ・ 火災報知器、消火器等を設置
- ・ 火災発生時には安全な停止

台風・強風・大雨・大雪

- ・ 事前の準備による飛散防止
- ・ 警報等に応じた業務の停止

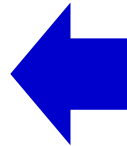
緊急時の対応

収集運搬時の事故

焼却対象物の飛散防止と速やかな回収



UPS



消火器

安全対策

- (設備) ・ 無停電電源装置による電源確保
- ・ 緊急用排風機による排ガス処理継続
- ・ 停電中も状況を監視しつつ安全停止
- ・ 避雷設備による落雷/停電の未然防止

- (設備) ・ 建物・設備の耐震
- ・ 感震器による自動的な順次停止
- (運営) ・ 状況に応じ緊急停止

- (設備) ・ テント等の不燃材使用
- ・ 火災報知機・消火器による初期消火
- ・ 消火(注水)設備による消火
- (運営) ・ 最小限の焼却対象物の貯留
- ・ 防災訓練実施による防火
- ・ 火災発生時には緊急停止

- (設備) ・ 自然災害に耐えられる建物、設備
- (運営) ・ 最小限の焼却対象物の貯留
- ・ 警報等に応じ収集運搬、施設運転の停止

安全対策

- (設備) ・ 収集運搬車両に必要な保護具、器具を装備
- (運営) ・ 飛散防止等の緊急措置と速やかな回収
- ・ 応援車両派遣等のバックアップ体制整備

5-1 停電/落雷

停電時の緊急かつ安全な停止と落雷未然防止

- ・ **無停電電源装置**により緊急時必要機器への電源を確保
- ・ **緊急用排風機**の運転による安定した排ガス処理を継続しつつ、**ばいじん濃度等状況を監視**を続けながら施設を安全に停止
- ・ **避雷設備**を設け落雷による停電発生を未然防止

具体的な安全対策

【設備】

- (1) 無停電電源装置 (UPS) を装備し、停電時にも電源が確保されます。「制御電源」「緊急用排風機」「緊急用冷却装置」「ばいじん計」などが対象で停電時にも次の機能を発揮できます。
- ① ばいじん濃度や排ガス温度等、停電中の施設状況を監視継続します。
 - ② 緊急用排風機にて焼却プロセスを負圧に維持しつつ、排ガスの処理を継続します。
 - ③ 緊急用冷却装置で排ガスを適正温度に維持し、バグフィルタでの安定した排ガス処理を継続することができます。
- (2) 避雷設備を装備し、施設への落雷を未然に防止して施設内の電気機器を保護します。



UPS

※無停電電源装置 (UPS)

緊急時に備えたバックアップ用の電源装置。通常電源が停電した際に、内蔵している蓄電池により接続している機器に電力を供給し続けます。

5-2 地震

地震検知による順次停止または緊急停止による安全な停止

- ・ 建物・設備は**一定の耐震性で計画**
- ・ **感震器を装備**し、作動時は焼却施設が自動的に順次停止
- ・ 緊急地震速報を常に確認できる状態で運転を行い、運転員が即時停止が必要と判断した場合は安全に**緊急停止**

具体的な 安全対策

【設備】

- (1) 建造物の耐震性：建物は建築基準法に基づき、また焼却設備は更に厳しい基準値で計画しています。
- (2) 感震器を装備：設定値(震度5弱(250ガル)で設定)以上で作動し、施設は自動的に順次停止操作に入り安全に停止します。

【運営】

- (1) 常に緊急地震速報を確認できる状態で運転を行い、速報が出された場合、運転員は即時停止できる体制を取ります。
- (2) 運転員が即時停止が必要と判断した場合など、緊急停止ボタンを手動で押すことにより、ただちに安全に停止します。
- (3) 管理目安：震度4－作業中断、周囲確認、設備点検等
震度6以上－緊急停止

※ 緊急地震速報：地震波が2点以上の地震観測点で観測され、最大震度が5弱以上と予測された場合に発表。

5-3 火 災

最小限の焼却対象物の貯留、火災報知機、消火器等の設置、火災発生時の安全停止

- ・ テント等の**不燃材使用**
- ・ 火災発生に備え**火災報知機、泡消火器等を装備**し、初期消火
- ・ 灰の貯留サイロは**熱センサを設置**し、**注水装置**による消火
- ・ 焼却対象物の**貯留は最小限**とし防火、延焼防止
- ・ 運転員の防災訓練によるスムーズな初期消火および消防への通報
- ・ 火災発生時には緊急停止



具体的な安全対策

【設備】

- (1) 貯留ヤードの焼却対象物置場付近（消防指導）、セメント固型化室内、重油タンク、バーナ周りに泡消火器を設置します。
- (2) 貯留ヤード、セメント固型化室内に火災報知器を設置します。
- (3) 灰の貯留サイロに熱センサ、注水装置を設置します。
- (4) 重油タンク、バーナ周りに危険物の標識を明示します。
- (5) ヤードテントに不燃材を使用します。

【運営】

- (1) 運転計画により焼却対象物の貯留は最小限とし、焼却対象物同士を適切に離して置くなど消防の指導に従い貯留します。休日明けの焼却に必要な破碎混合物は防災シート等で養生を行います。
- (2) 運転員の防災訓練を定期的に行います。
- (3) 火災発生時には、作業員による緊急停止を行います。

5-4 台風・強風・大雨・大雪

事前の準備による焼却対象物等の飛散防止と、警報等に応じた業務の停止

- ・ 一定の台風・強風・大雨・大雪に耐えられる建物、設備
- ・ 事前予報により焼却対象物の貯留量を最小化
- ・ 警報等に応じて、収集運搬や施設の運転業務を停止



具体的な
安全対策

【設備】

- (1) 一定の風速(30m/s)、雨(80mm/h)、積雪(90cm)に耐えられる建物、設備の強度を確保しています。

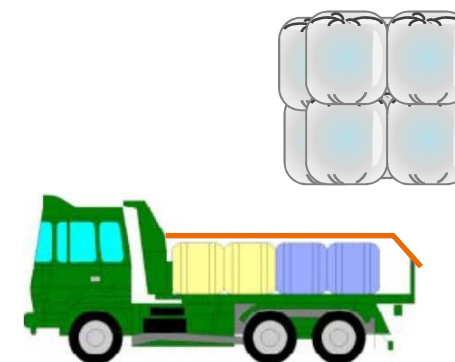
【運営】

- (1) 事前の予報に基づき、万が一建物が損傷しても焼却対象物等が建物外に飛散しないように以下を行います。
 - ① 焼却対象物の保管量を最小にするように計画的に搬入
 - ② セメント固型化により固型化処理前の焼却灰の残量をできる限り最小化
 - ③ 風で飛ばされるおそれのあるものはシートで養生し、ロープ等でしっかり固定
- (2) 注意報、警報の段階に応じて事前の準備を進めつつ、業務を段階的に停止します。
 - ① 注意報：施設は運転継続、収集運搬は原則中止
 - ② 警報：施設運転を中止(順次停止)

5-5 収集・運搬時の事故

事故時における焼却対象物の飛散防止と速やかな回収

- ・ 収集運搬車両に必要な**保護具、器具を装備**
- ・ 飛散防止等の緊急措置とその後の**速やかな回収**
- ・ 応援車両の派遣等の**バックアップ体制整備**



具体的な 安全対策

【設備】

- (1) 万一の事故時における焼却対象物の飛散防止、回収作業に対応するため、収集運搬車両に必要な器具（保護具、シート類、スコップ、予備のフレキシブルコンテナ、線量計ほか）を装備します。

【運営】

- (1) 事故が発生した場合、関係機関への連絡とともに、飛散防止のためのシートかけ、立入制限など緊急措置を行います。
- (2) 緊急措置に引き続き、焼却対象物を速やかに回収します。
- (3) 応援の作業員、車両の迅速な派遣ができるように、収集・運搬の事故時のバックアップ体制を整備します。